

別紙3

(調査研究事業の場合)

不安定な居住状態にある生活困窮者の把握手法及び支援の在り方に関する調査研究事業

特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク
(報告書A 4版135頁)

事業目的

ホームレスの減少が報告される昨今の状況で、生活困窮者を取り巻く環境も刻一刻と変化しており、可視化されにくい不安定な住居形態にある生活困窮者の増加が危惧されている。本調査研究ではそれらの解明のための調査手法、実態の把握、支援の在り方を検討することを目的としている。令和元年度に実施した「不安定な居住状態にある生活困窮者の把握手法に関する調査」では、安定居住としての社員寮・知人・友人宅への同居・ネットカフェについて、予定したフィージビリティスタディの結果として、十二分なデータを得ることができた。不安定居住層の推計や、支援手法の整理について、その見通しをつけることのできる有効なものであることが確認された。今年度は、コロナ禍の影響を踏まえつつ、福祉包摂側のさまざまな支援の窓口や、経済包摂(=就労による包摂)の機能を重視した社員寮への調査を通じて、不安定な居住状態にある生活困窮者の把握し、支援の在り方、特にアウトリーチに向けた方策を検討する。

事業概要

分類	具体的内容	調査対数等
生活困窮者自立相談支援事業利用者調査	(政令市、特別区、中核市(2)人口あたりの相談件数が多い一般市・特例市(10万人あたり26件以上)、(3)(1)、(2)の条件で当該市が存在しない都道府県の県庁所在地、計166自治体を対象として、生活困窮者自立相談支援事業の相談窓口を訪れる相談者へQRコードを付した案内を配布してもらい、相談者へ任意に回答を依頼した。2020年12月から2月末まで実施	31都道府県61自治体の相談者から、211件の回答を得た。
社員寮調査	社員寮をもつ事業所、行政、職業紹介などへのヒアリングを通じて、民間における支援の在り方、実態把握を行った。	人材派遣・業務請負業者7社、有料職業紹介業者1社、行政機関等6箇所等へのヒアリング調査を実施した。
インターネット調査	生活困窮者自立相談支援事業などの、公的な支援にリーチしない不安定居住経験者がどのような不安定居住を経験し、どのように脱却したのかを明らかにすることを試みた。 また地域別の不安定居住からみたセーフティネットの分析も行っている。	14地域、マクロミル社の約140,000名パネルをもとに、もとに、スクリーニング調査として4万件、本調査として725件のデータを分析した。

検討委員会の設置及び開催

本事業についての検討を行うため前年に続き有識者・支援実践者等から構成される検討委員会を設置し、年2回開催した。

2020年10月2日 第一回検討委員会開催

2021年3月15日 第二回検討委員会開催

委員 奥田 知志 NPO法人ホームレス支援全国ネットワーク理事長

委員 垣田 裕介 大阪市立大学准教授

委員 後藤 広史 立教大学准教授

委員長 水内 俊雄 大阪市立大学教授

委員 四井 恵介 有限会社CR-ASSIST取締役

オブザーバー 厚生労働省、事務局

調査研究の過程

生活困窮者自立相談支援事業利用者調査

(1) 政令市、特別区、中核市 (2) 人口あたりの相談件数が多い一般市・特例市 (10万人あたり26件以上)、(3) (1)、(2)の条件で当該市が存在しない都道府県の県庁所在地、計166自治体を対象として、生活困窮者自立相談支援事業の相談窓口を訪れる相談者へQRコードを付した案内を配布してもらい、相談者へ任意に回答を依頼した。2020年12月から2月末まで行い、結果、31都道府県61自治体の相談者から、211件の回答を得た。

社員寮調査

昨年度協力いただいた会社を中心に人材派遣・業務請負業者7社、有料職業紹介業者1社、行政機関等6箇所等へのヒアリング調査を実施した。

インターネット調査

昨年度から引き続き、マクロミル社のオンラインパネルを利用したレアターゲット調査として実施。14万人を全体調査として、約4万人分のスクリーニング調査結果、725人分の本調査結果を得た。

コロナの影響をうけ、ヒアリング先との調整が難しく協力いただけなかった調査先が数件あったが、それ以外はZOOMと対面を組み合わせ、おおむね予定通り、実施することができた。

事業結果

今年度の調査研究事業を通じて、コロナ禍における生活困窮者自立相談支援事業を利用する相談者の困難度が明らかになった。コロナ以前においても相談を訪れる生活困窮者が抱える課題が多いのは事実であるが、相談者が激増した状況下においてもなお、2020年2月と比較して、「正規の職員・従業員」であった者が非正規や無職となり、収入が大きく現象している。回答者のうち64%が仕事を失う恐れがあ

ると回答、さらには 42%が住居を失う恐れがあるとの回答となっている。

昨年度から調査をはじめた社員寮調査においては、人材派遣・業務請負業者や社員寮が、不安定居住状態にある生活困窮者が抱える住居と仕事のニーズに対応し、受け皿もしくはセーフティネットとしての役割を果たしていることが明らかとなった。事業者によって濃淡があるのは事実であるが、住まいと仕事の提供だけでなく、自立相談、債務整理、就労相談といった多岐にわたる支援を行っている。

インターネット調査では、不安定居住の実態について、昨年度以上に掘り下げて明らかにすることができた。特に特徴的なのは、地域ごとで就労によるセーフティネットに分類される不安定居住と、福祉によるセーフティネットに分類されるセーフティネットとの関連性に違いがみられたことである。さらに最初の入口は必ずしも路上ではなく、まずは家を失うことからスタートするという事実、そして友人関係、家族関係によって大多数が安定的な住まいへ短期間で戻っている現状も明らかになった。

今回の調査では生活保護受給に関しても調査を行っている。自立相談支援事業相談者の 37%、インターネット調査の 31.8%が、「今後、生活保護の要件に該当しても利用したくない」と回答している。このように、生活保護への抵抗感があらためて浮き彫りになる中、単に福祉領域でのアウトリーチ、支援だけでなく、オンライン調査から見てきたインフォーマルな支援の在り方、社員寮調査から見てきた就労による包摂も含めた多様な形でのセーフティネットが機能していることへの理解が求められる。

すなわち、不安定居住状態にある生活困窮者に対するセーフティネットのありようを捉えるうえで、生活保護などの<福祉による包摂>のみでなく、寮付き仕事などの<就労による包摂>が機能していることに目を向ける必要がある。もちろん寮付き仕事は、労働市場の動向や労働者の職業能力などに左右され、仕事を失うリスクや仕事に就けないリスクがとれない、仕事を失った場合に住居も失うことも多い。この社員寮調査でみえたように、社員寮をもつ人材派遣・業務請負業者と福祉関連の行政機関等（生活困窮者自立支援や生活保護など）との関わりに着目すると、例えば、行政機関等を訪れた相談者が寮付き仕事に就くことになった場合に行政機関等がアフターフォローを積極的に行うことや、社員寮入居者が行政機関等の相談支援にアクセスしやすい仕組みを取り入れることも、不安定居住状態にある生活困窮者に対する支援策の検討課題として提起していきたい。

事業実施機関

特定非営利活動法人 ホームレス支援全国ネットワーク
〒805-0015 福岡県北九州市八幡東区荒生田 2-1-3 2
TEL/FAX 093-651-7557